重要事項説明書

記入年月日	令和3年8月5日
記入者名	宮尾 直子
所属・職名	管理者

1 事業主体概要

to the	(ふりがな) かぶしきがいしゃぷれいす					
名称	株式会社プレイス					
主たる事務所の所在地	〒 547−0076	〒 547−0076				
土たる事務所の所任地	大阪府大阪市中央区難波4丁目7番14号 難波フロントビル					
	電話番号/FAX番号	06-6616-7718 / 06-6616-7719				
連絡先	メールアドレス	a-doi@eternity-life.co.jp				
	ホームページアドレス	http://www.eternity-life.co.jp/eternal-nagai/				
代表者(職名/氏名)	代表取締役	/ 夏目 栄子				
設立年月日	平成 29年4月12日					
主な実施事業	※別添1(事業者が運営する介護サービ	ス事業一覧表)				

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

by the	(ふりがな) えたーなるながいこうえん					
名称	エターナル長居公園					
届出・登録の区分	有料老人ホ	ーム設置時の老人福祉法第2	9条第	1項に規定する	6届出	
有料老人ホームの類型	住宅型					
所在地	7 54	$6 - 0 \ 0 \ 2 \ 3$				
州土地	大阪府大阪市東住吉区矢田2丁目20番4号					
主な利用交通手段	近鉄南大阪	近鉄南大阪線 「矢田駅」より徒歩4分				
	電話番号		06-4703-3184			
連絡先	FAX番号		06-4703-3194			
	ホームページアドレス		http://www.eternity-life.co.jp/eternal-nagai/			
管理者(職名/氏名)	施設長		/	宮尾 直子		
有料老人ホーム事業開始 日/届出受理日・登録日 (登録番号)	令和	元年10月1日	/			

3 建物概要

建物概安									
	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自	動更新	あり		
土地	賃貸借契約の期間	令和				~	令和		
	面積		797. 28	m²					
	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自	動更新			
	賃貸借契約の期間	令和				~	令和		
	延床面積		1516.86	ııぱ(うちマ	育料老人ホ ・	ーム部分		1516 . 86	m²)
	竣工日	令和	元年10月	月1日		用途区分	ं	老人ホー	ーム
建物	耐火構造	耐火建築	物	その他の	の場合:				
	構造	鉄筋コン ト造	⁄クリー	クリー その他の					
	階数	4	階	(地上	4	階、地階	0	階)	
	サ高住に登録し	ている場	合、登	録基準へ	の適合性	ŧ			
	総戸数	40	戸	届出又は	は登録をし	た室数		40	室
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	一般居室個室	0	0	×	×	0	15.6	35	定員1名
	一般居室相部屋(夫 婦・親族)	0	0	X	×	0	20.8	5	定員2名
居室の 状況									
1/176									
	共用トイレ	4 ケ所		うち男女	:別の対応	が可能な	よトイレ	2	ケ所
	犬加工イン	4	7 171	うち車格	子等の対	付応が可能	となトイレ	2	ケ所
	共用浴室	大浴場	1	ケ所	個室 3ヶ所		ケ所		
	共用浴室における 介護浴槽	機械浴	1	ケ所	チェ アー浴	2 ケ所		<mark>その他:</mark>	
	食堂		1	ケ所	面積	91. 7 m²			
共用施設	入居者や家族が利 用できる調理設備	なし							
	エレベーター	あり(ス	トレッラ	チャー対応	严)	1 ヶ所			
	廊下	中廊下	1.8	m	片廊下		m		
	汚物処理室		4	ケ所					
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
	亲心 迪	通報先	事務室		通報先か	ら居室まで	での到着予定	時間	3分
	その他								
	消火器	あり	自動火災	報知設備	あり	火災通韓	银設備	あり	
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場 (改善予						
	防火管理者	あり	消防計画	ij	あり	避難訓練	東の年間回数	2	回
			_					_	

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		1) 身体機能の低下・認知症・高齢のため独立して生活するには不安があり、ご家族の援助が困難な方々が安心して生活できるよう高齢者介護の経験のある施設長、介護職員などにより日常生活上の世話を行い、その有する能力に応じた自立した生活を営むことができるよう努めます。 2) 入居時または入居後に要介護認定を受けた入居者の方々の主治医や個々に結ばれた介護サービス事業所と連携体制を取り、心身状況に応じた適切なサービスが受けられるよう努めます。 3) 入居者の意思及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立ちサービスの提供に努めます。 4) その他老人福祉法、介護保険法など関係法令の定めるところにより運営します。			
サービスの提供内容に関する特色	L.				
サービスの種類	提供形態	委託業者名等			
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施				
食事の提供	委託	株式会社ケアプラス			
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施				
健康管理の支援 (供与)	委託	医療法人田中会 田中病院			
状況把握・生活相談サービス	自ら実施				
提供内容		毎食事時、夜間22時、1時、4時に定期巡回を行う			
サ高住の場合、常駐する者					
健康診断の定期検診	委託	年に1回、秋口に利用者へ告知			
定然的例りた物快的	提供方法	往診医もしくは近隣病院にて受診いただく(希望者のみ)			
利用者の個別的な選択によるサー	・ビス	※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅 が提供する入居者の個別選択によるサービス一覧表)			
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、統括部長の白本です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を 行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合 は、速やかに市町村に通報する。			
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・非代替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間(最長で1カ月)を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。(継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。)②経過観察及び記録をする。 ③ 2 週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④ 1 カ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。			

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

(ふりがな) ぷれいすながいこうえん
プレイス長居公園
〒 5 4 6 - 0 0 2 3
大阪府大阪市東住吉区矢田2丁目20番4号
(ふりがな) きそ だいち
木曽 大地
訪問介護
(ふりがな) けあぷれいす
ケアプレイス
〒 5 4 6 − 0 0 2 3
大阪府大阪市東住吉区矢田2丁目20番4号
(ふりがな) ふじた てつひで
藤田 哲蒙
居宅介護支援
(ふりがな) あしすと
アシスト
〒 5 4 6 − 0 0 2 3
大阪府大阪市東住吉区矢田2丁目20番4号
(ふりがな) なかぞの しゅう
中園 秀
福祉用具貸与(予防含む)・特定福祉用具販売(予防含む)
(ふりがな) かふぇぐるっぽにばんかん
かふぇぐるっぽ弐番館
〒 5 4 6 − 0 0 2 3
大阪府大阪市東住吉区矢田2丁目20番4号
(ふりがな) 松本 章宏
まつもと あきひろ
通所介護

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) ぱあむほうもんかんごすてーしょん				
事 未別石柳	ぱあむ訪問看護ステーション				
主たる事務所の所在地	〒596-0041				
土たる事務別の別住地	大阪府岸和田市下野町1丁目12番12号				
事務者名	(ふりがな) よしだ としひろ				
尹 份有名	吉田年宏				
連携内容	訪問看護				

(医療連携の内容) ※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い
△凉又妆	その他の場合:

	名称	医療法人田中会田中病院
	住所	堺市北区奥本町1-216
	診療科目	内科、整形外科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
協力医療機関	励刀凹谷	<mark>その他の場合:</mark>
	名称	
	住所	
	診療科目	
	協力内容	
		<mark>その他の場合:</mark>
	名称	米永歯科
協力歯科医療機関	住所	大阪府大阪市浪速区日本橋東3-7-7川田ビル2F
	協力内容	訪問診療
		<mark>その他の場合:</mark>

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
		その他の場合		
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無			追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
従前の居室との仕様の変更	浴室の変更		変更の内容	
洗面所の変更			変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要介護				
留意事項	65歳以上の方で、主として介護が必要で、在宅での生活が困難な方。または 介護老人福祉施設、介護老人保健施設等への入所待機をされている方や医療 機関からの退院を余儀なくされている方。				
契約の解除の内容	第24条(乙の契約解除) 1. 乙がこの契約を解除しようとするときは、少なくとも30日前に甲の定める契約解除届を甲に提出するものとし、その解除契約届に記載された日の翌日から30日を経過した日に、この契約は解除されるものとします。 2. 乙は、前項の契約解除日までに原状回復したうえ、居室を甲に明け渡さなければなりません。 3. 乙が、契約解除届を甲に提出しないで居室を退去したときは、甲が乙の退去の事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって、この契約は解除されるものとします。その場合の原状回復及び明け渡しについては、前条4項の規定によるものとします。				
事業主体から解約を求める場合	解約条項		第23条(甲の契約解除)		
争未主体がら解釈で求める場合	解約予告期間		15日以上の予告期間		
入居者からの解約予告期間	1 ヶ月				
体験入居	なし	内容			
入居定員	45 人				
その他					

5 職員体制

(職種別の職員数)

$\overline{}$		職員数 (実人数)	all the second of the second		
		合計			兼務している職種名 及び人数
			常勤	非常勤	
管理	者	1	1		
生活	相談員				
直接	処遇職員				
	介護職員		21	8	
	看護職員		3	8	
機能	訓練指導員			1	
計画	Î作成担当者				
栄養	士				
調理]員				
事務	員				
その	他職員				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	佣布
介護福祉士		9		
介護福祉士実務者研修修了 者		1		
介護職員初任者研修修了者		6		

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師		3	8	
理学療法士			1	
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (時~ 時)				
	平均人数		最少時人数(宿直者·休憩	(者等を除く)
看護職員		人		人
介護職員	1	人	1	人
生活相談員		人		人
		人		人

(職員の状況)

(40)	他の職種		らとの兼 務	务			あり				
管理	!者	業務に係る 資格等		あり	資格等の名称		介護支持	介護支援専門員、介護福祉士			
		看護職員	į	介護職員	į	生活相談	炎員	機能訓練	指導員	計画作成	担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の 者数	2		2	2						
	度1年間の 者数	3		5	1						
応業じ務	1年未満				1						
た職員事	1年以上 3年未満			1							
の人と数経	3年以上 5年未満			4	2						
験年数	5年以上 10年未満			5							
に	10年以上			6							
備考	備考										
従業	者の健康診断	所の実施料	犬況	あり	年間2回	(概ね6)	月・11月))			

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	居住の権利形態		川用権方式		
		月払い方式	Ĵ		
利用料金の支払い方式		選択方式の ※該当する力 全て選択			
年齢に応じた金額設定		なし			
要介護状態に応じた金額	要介護状態に応じた金額設定				
入院等による不在時にお	おける利用料	あり			
金(月払い)の取扱い		内容:	不在期間が30日以上の場合、翌月の共益費を免除		
条件		大阪府が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案			
利用料金の改定	手続き	給付対象外	運営懇談会の意見を聴いて管理費・共益費・食費・介護保 給付対象外サービス及び乙の希望により提供する個人的サ ビス等の費用の額を改定		

(代表的な利用料金のプラン)

				プラン1	プラン2	
7 E.	入居者の状況		要介護度	2	3, 4	
八冶			年齢	75歳	75歳、80歳	
			部屋タイプ	一般居室個室	一般居室相部屋(夫婦・親 族)	
			床面積	15.6 m ²	21.3 m ²	
			トイレ	あり	あり	
居室の	の状況	Į	洗面	あり	あり	
			浴室	なし	なし	
			台所	なし	なし	
			収納	あり	あり	
入居時	時点で	必要な	敷金	150,000円	150,000円	
費用						
月額第	費用の	合計		109,000円	193,000円	
	家賃			50,000円	75,000円	
	(介護サービ	食費※2		39,000円	78,000円	
	渡ビ	共益費		20,000円	40,000円	
	/m	状況把握及び	生活相談サービス費			
	光熱水費			共益費に含む	共益費に含む	
備考	企業	保险費用1割	から3割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負	坩割合が変わる。)	

備考 介護保険費用1割から3割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。) ※有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる 介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入して いない。)※2食費は30日税別表記です。

(利用料金の算定根拠等)

家賃	50,000円			
敷金	<mark>150, 000円</mark>			
郑 壶	解約時の対応	全額返却(修繕が必要な場合は差引)		
前払金				
食費	1ヶ月 36,400~40,300円 *算式:朝:280円 昼:510円 夕:510円× 喫食数 *キャンセル料(前日までに) ※上記に消費税は含まれていません。			
共益費	共益費として1ヶ月20,000円 貸室及び共有部(食堂・浴室・脱衣室・トイレ・エレベー ター等)の電気料金・ガス料金・水道料金・エレベーター保 守点検費用、共用部及び外溝周りの清掃費用。共用部電球交 換、各共用部消耗品費等(トイレットペーパー、ティッシュ ペーパー、洗剤、お茶、台所用品、清掃用具、備品等)			
状況把握及び生活相談サービス費				
光熱水費	共益費に含む			
利用者の個別的な選択によるサービ ス利用料	別添2			
その他のサービス利用料				

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間(償却年)		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて勢 (初期償却額)		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
及逐並の昇足万広	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		
刑払並の体主元		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

	6 5 歳未満	5 人
年齢別	65歳以上75歳未満	5 人
	75歳以上85歳未満	8 人
	85歳以上	20 人
	自立	人
	要支援1	人
	要支援2	人
要介護度別	要介護1	2 人
安川	要介護 2	7 人
	要介護3	10 人
	要介護4	10 人
	要介護 5	7 人
	6か月未満	2 人
	6か月以上1年未満	2 人
入居期間別	1年以上5年未満	34 人
	5年以上10年未満	人
	10年以上	人
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	4 人 / 5 人
入居者数		38 人

(入居者の属性)

性別	男性	19	人	女性		19 人
男女比率	男性	50	%	女性	50 %	
入居率	84	% 平均年齢	80	歳	平均介護度	3. 36

(前年度における退去者の状況)

	自宅等	0 人
	社会福祉施設	3 人
退去先別の人数	医療機関	1 人
	死亡者	9 人
	その他	人
		0 人
上並切りの 払用	施設側の 申し出	(解約事由の例)
生前解約の状況		2 人
	入居者側の 申し出	(解約事由の例) 医療の必要性等

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称(設置者)		①エターナル長居公園(施設長:宮尾 直子) ②株式会社プレイス(代表取締役:夏目 栄子) 苦情内容の公表については個人情報保護のため無記名とし、 速やかに対応します。 又、苦情申し出による差別的待遇は、一切行いません。			
電話番号 / FAX		$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$			
	平日	$9:00\sim17:00$			
対応している時間	土曜	なし			
	日曜・祝日	なし			
定休日		土・日・祝日・12月31日~1月3日			
窓口の名称(大阪市有料老人ホー	・ム指導担当)	大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課指定・指導グループ			
電話番号 / FAX		06-6241-6315 / 06-6241-6608			
対応している時間	平日	$9:00\sim17:30$			
定休日		土・日・祝日			
窓口の名称 (大阪市サービス付き高 齢者向 は	住宅担当)				
電話番号 / FAX					
対応している時間	平日				
定休日					
窓口の名称(虐待の場合)		大阪市平野区保健福祉センター保健福祉課			
電話番号 / FAX		06-4399-9859 / 06-4399-9859			
対応している時間	平日	$9:00\sim17:30$			
定休日		土・日・祝日			

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況		賠償責任保険:三井住友海上火災保険(株) 証券番号:NE14237665
	加入内容	損害賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュア	ルに基づき、速やかに対応します。
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		あり)の場合		
利用者アンケート調査、 意見箱等利用者の意見等			実施日		
を把握する取組の状況			結果の開示		
			がは水ぐり所入い	開示の方法	
		あり)の場合		
			実施日		
第三者による評価の実施 状況			評価機関名称		
			公田の即 二		
			結果の開示	開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	民希望者に公開	
管理規程	入居希望者に公開	
事業収支計画書	入居希望者に公開	
財務諸表の要旨	公開していない	
財務諸表の原本	公開していない	

			あ	りの場合					
				開催頻度	年		1回		
運	運営懇談会			構成員	入居者	、家族、	施設長、	職員、	民生委員
				しの場合の 替措置の内容					
提	携ホームへの移行	なし	提	りの場合の 携ホーム名					
情報の保護 個人情報の保護 ・ 型 を を を ・ 型 ・ 型 ・ 型 ・ 型 ・ 型 ・ 型 ・ 型 ・ 型 ・ 型 ・ 型			・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイゲンス」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。						
緊	急時等における対応方法	絡のの病し連携の表を、これのでは、気を、気を、気を、れるのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、	・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。(緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく)例) ・病気、発熱(37度以上)、事故(骨折・縫合等)が発生した場合、連絡先(入居者が指定した者:家族・後見人)及びどのレベルで連絡するのかを確認する。・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。						
	反市ひとにやさしいまちづくり 前要綱等に定める基準の適合性	適合		適合の場合 内容					
導	阪市有料老人ホーム設置運営指 指針「規模及び構造設備」に合 しない事項	あり							
	合致しない事項がある場合の 内容	廊下幅	1.	8 m、介護居室	なし				
	F a the Last book it both a last till a	適合している							
	「6. 既存建築物等の活用の 場合等の特例」への適合性		代替措置等 の内容						
不適合事項がある場合の ス居者への説明 契約時及び運営懇談会にて改修等進捗説明を合え			月を合わせ	とて実施	施する。				
上	記項目以外で合致しない事項	なし							
	合致しない事項の内容								
	代替措置等の内容								
	不適合事項がある場合の入居 者への説明								

添付書類 :別添1 (事業者が運営する介護サービス事業一覧表)

別添2 (入居者の個別選択によるサービス一覧表)

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス等及びその提供事業者を 自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

1	7	日水	`\
(Л	居者	•

	住 所	
	氏 名	印
	代筆の場合 代筆者名と続柄	
(入居者(代理人)	
	住 所	
	氏 名	印
	続 柄	

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日	令和	年	月	日
説明者署名				印

(別添1)事業者が運営する介護サービス事業一覧表

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	プレイス長居公園	大阪市東住吉区矢田2丁目20-4
訪問介護	あり	プレイス	岸和田市下野町一丁目12番12号
訪問入浴介護			
訪問看護			
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護	あり	かふぇぐるっぽ弐番館	大阪市東住吉区矢田2丁目20-4
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護	2. 3-		
福祉用具貸与	_	アシスト	大阪市東住吉区矢田2丁目20-4
特定福祉用具販売	あり	アシスト	大阪市東住吉区矢田2丁目20-4
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護	2		
居宅介護支援	あり	ケアプレイス	大阪市東住吉区矢田2丁目20-4
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与		アシスト	大阪市東住吉区矢田2丁目20-4
特定介護予防福祉用具販売	あり	アシスト	大阪市東住吉区矢田2丁目20-4
<地域密着型介護予防サービス>		1	
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料	で実施するサービス	
			料金※ (税抜)	
	食事介助	あり	1,000円	30分あたり
	排せつ介助・おむつ交換	あり	500円	1回あたり(上限を超えた場合のみ)
介護	おむつ代	なし		業者と直接契約
世サ	入浴(一般浴) 介助・清拭	あり	1,000円	30分あたり
ービ	特浴介助	あり	1,000円	30分あたり
ス	身辺介助(移動・着替え等)	あり	1,000円	30分あたり
	機能訓練	あり	1,000円	30分あたり
	通院介助	あり	1,000円	家族様対応不可の場合のみ 30分あたり
	居室清掃	あり	1,000円	1回あたり
	リネン交換	あり	500円	1回あたり
	日常の洗濯	あり	500円	1回あたり
生活	居室配膳・下膳	あり	500円	本人希望の場合のみ(体調不良時は負担なし)
サ	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
ピ	おやつ	なし		
ス	理美容師による理美容サービス	なし		手配は可能
	買い物代行	あり	1,000円	近隣のみ 30分あたり
	役所手続代行	あり	1,000円	特別な場合のみ 30分あたり
	金銭・貯金管理	あり	無料	希望者は施設にて管理
健	定期健康診断	あり	実費	年に1回(10月)に告知
康管	健康相談	あり	無料	随時対応
理サ	生活指導・栄養指導	あり	無料	随時対応
 	服薬支援	あり	無料	随時対応
こス	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	あり	無料	随時対応
入退	移送サービス	なし		介護タクシー等手配は可能
院の		あり	1,000円	家族様対応不可の場合のみ 30分あたり
サー		なし		
ビス		なし		 適宜必要に応じて

^{※「}あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。